【表紙】

【提出書類】	**臨時報告書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	**平成24年６月26日**
【会社名】	**伊藤忠テクノソリューションズ株式会社**
【英訳名】	ITOCHU Techno-Solutions Corporation
【代表者の役職氏名】	**代表取締役社長　菊地 哲**
【本店の所在の場所】	**東京都千代田区霞が関三丁目２番５号**
【電話番号】	(03)6203－5000(代表)
【事務連絡者氏名】	**総務課長 富本 浩章**
【最寄りの連絡場所】	**東京都千代田区霞が関三丁目２番５号**
【電話番号】	(03)6203－5000(代表)
【事務連絡者氏名】	**総務課長 富本 浩章**
【縦覧に供する場所】	**伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪支店** **(大阪市北区梅田三丁目１番３号)** **伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋支店** **(名古屋市中区錦一丁目５番11号)** **株式会社東京証券取引所** **(東京都中央区日本橋兜町２番１号)**

1【提出理由】

平成24年６月22日に開催された当社第33期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月22日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金50円 総額3,039,868,600円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年６月25日

第２号議案　取締役13名選任の件

取締役として、奥田陽一、菊地 哲、藁科至徳、池田修二、櫻庭愼一郎、松澤政章、齊藤 晃、髙取成光、加藤光明、須﨑隆寛、城田勝行、松本孝利及び野田俊介を選任する。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役として、谷 隆博、菖蒲田徹、多田敏明及び西山 実を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 (剰余金の処分の件)	521,327	206	833	(注)１	(注)２ 可決 99.4
第２号議案 (取締役13名選任の件)				(注)１	(注)２
奥田 陽一	482,102	39,455	812		可決 91.9
菊地 哲	511,162	10,394	812		可決 97.5
藁科 至徳	510,472	11,084	812		可決 97.4
池田 修二	510,422	11,134	812		可決 97.3
櫻庭 愼一郎	510,471	11,085	812		可決 97.4
松澤 政章	510,461	11,095	812		可決 97.4
齊藤 晃	510,458	11,098	812		可決 97.3
髙取 成光	510,422	11,134	812		可決 97.3
加藤 光明	510,362	11,194	812		可決 97.3
須﨑 隆寛	510,486	11,070	812		可決 97.4
城田 勝行	511,275	10,281	812		可決 97.5
松本 孝利	511,080	10,476	812		可決 97.5
野田 俊介	511,257	10,299	812		可決 97.5

第３号議案 (監査役４名選任の件)				(注) 1		(注) 2
谷 隆博	491,411	30,144	812		可決	93.7
菖蒲田 徹	491,436	30,119	812		可決	93.7
多田 敏明	500,122	21,433	812		可決	95.4
西山 実	388,408	133,147	812		可決	74.1

(注) 1　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
第１号議案は、出席株主の議決権の過半数の賛成、第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2　賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。